

(表)

市 営 住 宅 入 居 申 込 書

年 月 日

(宛先)山武市長

フリガナ サンム イチタ

申込者 氏 名 山武 市太

以下のとおり市営住宅の入居を申し込みます。
また、申込者及び同居しようとする者が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員でないことを確認するため、山武市営住宅条例第53条の規定により、市が山武警察署長に意見を聴くことについて同意します。
なお、下記の申込内容と事実が相違しているときは、失格とされても異議ありません。

本 籍 地	千葉県山武市〇〇番地	連絡先電話番号
現 住 所	千葉県山武市〇〇番地	〇〇〇〇 (〇〇) 〇〇〇〇

1 申込者及びその家族の状況

(次の(1)欄から(3)欄の区分ごとにご記入ください。
なお、入居が許可された場合は、(1)欄と(2)欄に記入した全員の入居を必要とし、記入のない方の入居は認められません。)

(1) 申込者及び申込者と同居して入居許可後も引き続き同居する親族

氏 名	続柄	生年月日	年齢	職業等（勤務先名）	障害者手帳
山武 市太	本人	昭和31年1月1日	68	運送業	身・精・知(級)
山武 市子	妻	昭和32年2月2日	67	無職	身・精・知(級)
山武 市太郎	子	昭和62年3月3日	37	(株) 〇〇〇	身・精・知(級)
		年 月 日			身・精・知(級)
		年 月 日			身・精・知(級)

(2) 申込者と別居して入居許可後は同居する親族

(住宅がない等の理由によりやむを得ず別居している親族、婚約者等であって申込者が市営住宅に入居を許可された場合に同居する方)

氏名	続柄	生年月日	年齢	職業等(勤務先名)	現住所	障害者手帳
山武 市花	子	昭和63年4月4日	37	(株) 〇〇〇	山武市 〇〇〇	身・精・知(級)
		年 月 日				身・精・知(級)

別居していて、同居予定の方いる場合は、その方の住民票の添付をお願いします。

(3) 申込者と別居して入居許可後は同居しない方

（家族のうち、申込者が市営住宅に入居を許可された後に）

氏名	続柄	生年月日	年齢	職業等(勤務先名)	現住所	障害者手帳
山武 市奈	孫	平成25年5月5日	12		〇〇県 〇〇市 〇〇	身・精・知(級)
		年 月 日				身・精・知(級)

2 申込者の現在の住居の状況（該当するものを○で囲み()欄には詳しい状況を記入してください。）

(1) 住宅の所有者	自己所有 親族所有 その他(他人所有)
(2) 住宅の種類	戸建住宅 アパート マンション 社宅等 公営住宅 その他()
(3) 住宅の規模等	部屋数(3 部屋) 台所(専用・共用) 風呂(専用・共用) トイレ(専用・共用)
(4) 家賃等	月 額50,000円(敷金100,000円・権利金 円・その他() 円)
(5) 立退要求の有無	有・無(理由:) 貸主氏名 ㊞
(6) 通勤時間	時間 分 (申込者又は実際に主たる生計を維持している方の現住所から勤務先までの片道時間)

3 申込理由

収入が減り、家賃の負担が大きく、アパートを借り続けることが難しくなったため。

注 本人が氏名を自署することにより押印を省略できます。

1. 住宅使用料等について

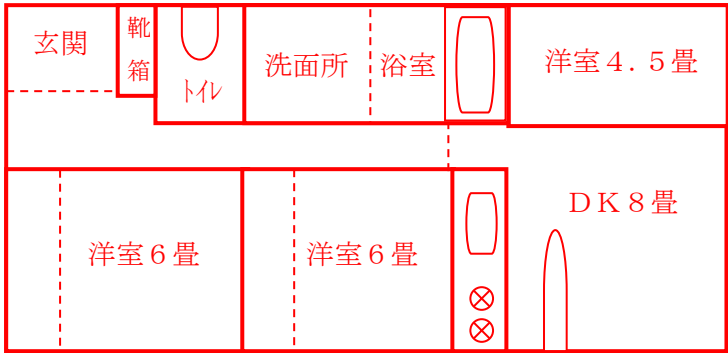
入居が決定となった場合には、敷金と毎月の市営住宅使用料が発生しますので必ず納期限内に納付してください。
期限を過ぎて支払われた市営住宅使用料については、納期限の翌日から納付日までの日数に応じて計算した「遅延損害金」を徴収することとなります。
なお、市営住宅使用料において、滞納の解消がされない場合には、法に基づく処置を進めることとなります。

2. 遅延損害金の請求について

遅延損害金の請求は、滞納している住宅使用料の全額について、市で納入を確認した後に、別途、請求します。
※納付金額は、先に住宅使用料に充て、続いて遅延損害金に充てるものとします。

住宅平面図(現住居)

住宅平面図は、申込者の現在の居住の居間、廊下、玄関、押入れ等の間取りの概略を記載してください。



付近見取図(現在居住地)

付近見取図は、現地調査の際に使用するため、最寄の駅又はバス停留所からの経路及び付近の主要な建物、その他現在の住所又は居所を訪問するのに便利な目標をなるべく明確に記載してください。

